

「調整池除草・伐採・浚渫作業」仕様書

(担当:川端、山口 TEL075-591-0013)

1 件名

調整池除草・伐採・浚渫作業

2 目的及び概要

本市が管理する調整池内の流路を阻害している土砂等を浚渫し、除草・伐採するもの

3 期間

令和8年10月30日まで

4 場所

京都市東山区今熊野南日吉町

5 範囲

【別紙1】位置図及び【別紙2】現況写真の赤枠内部分

6 見積項目

・除草・伐採・浚渫(処分含む)

※高低差あり(要現地確認)

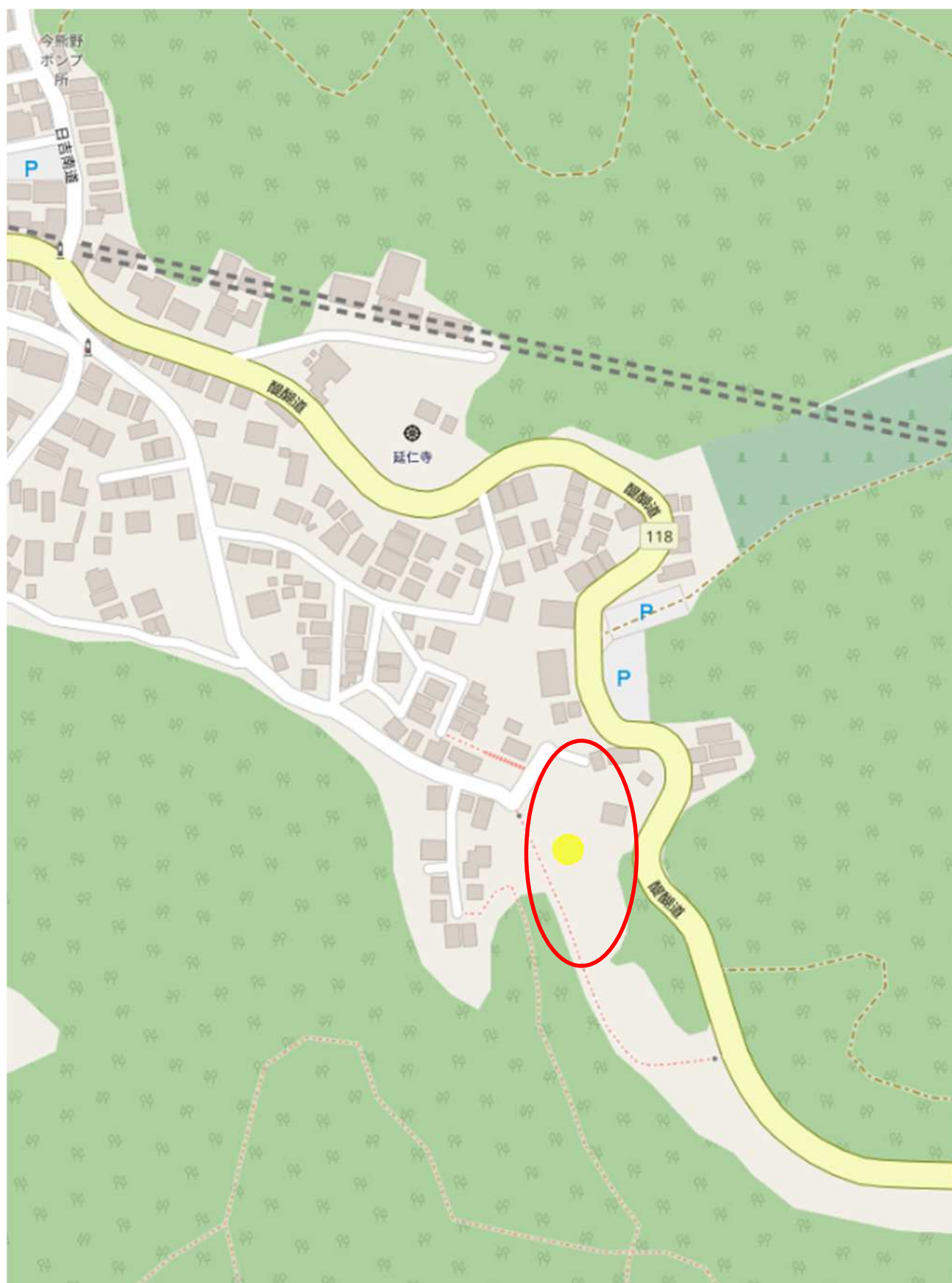
7 支払条件

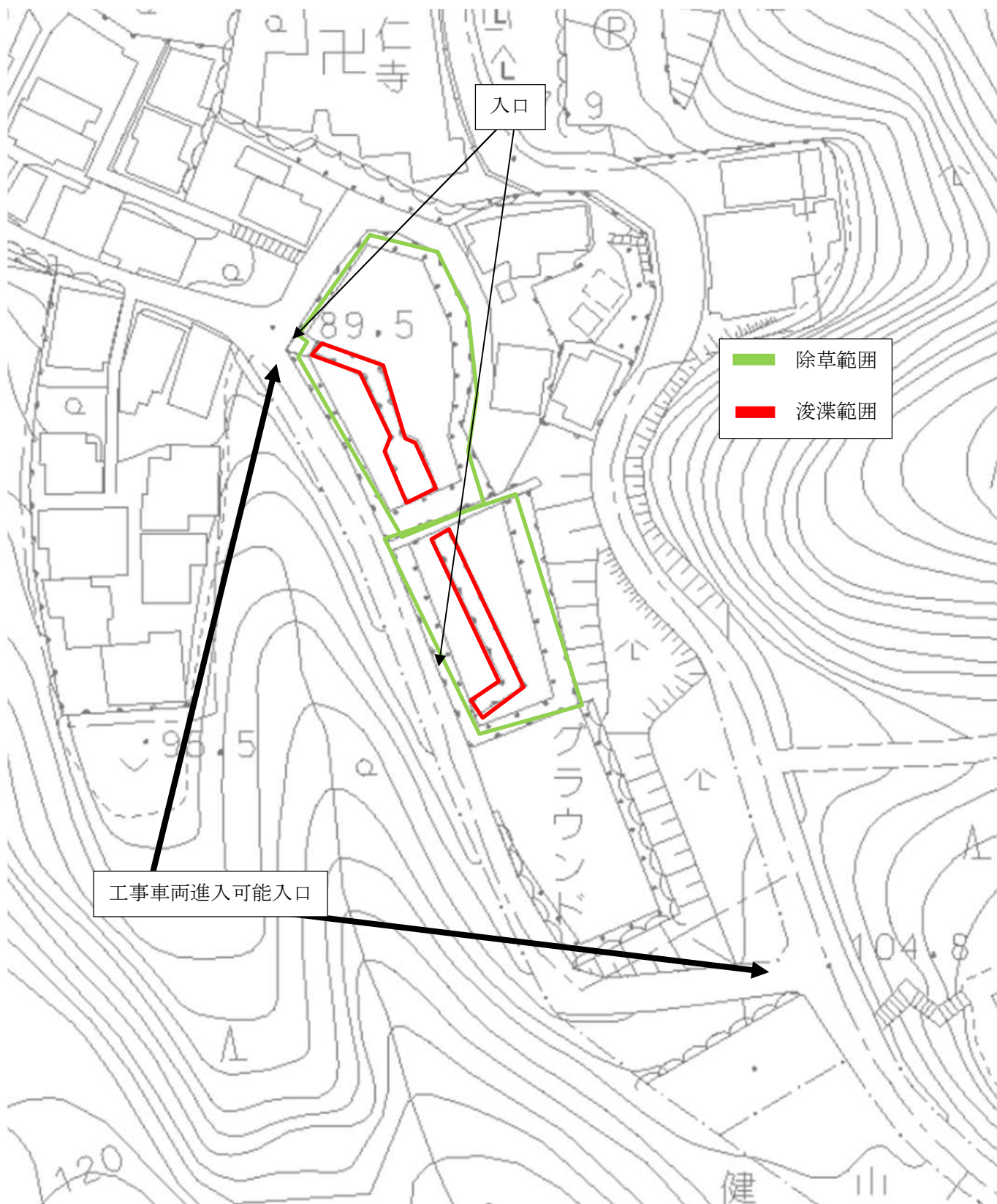
業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

【特記事項】

- 本作業に必要な機材等の全ての費用は、本業務に含む。
- 除草・伐採・浚渫とともに、散在する枯損木落ち葉、空き缶、ゴミ、殻等もすべて回収すること。
- 作業に際しては、近隣住民等に十分配慮し、問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 受注者による道路使用手続きは不要。

東山区今熊野南日吉町









除草・伐採（地際で切断）



浚渫は水路内
スクリーン廻りは上部分も綺麗にすること



車両進入可能入口

